

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成 28 年 2 月 1 2 日

九州電力をかたる電話が多発しています！

内容

「九州電力です」と名乗る電話があり「家族構成は？お風呂は何で沸かしていますか？」などと聞かれた。ガス給湯器で沸かしていると答えると「どれくらい使っていますか？電気料金が安くなりますよ」と給湯器の話をしたので、おかしいと思い「九州電力ですか？」と確認した。すると「エコキュートを扱っているものです」と言われたので、断って電話を切った。

消費生活センターからのアドバイス

昨年 10 月ごろから長崎県内で九州電力をかたる電話が多発しています。九州電力長崎営業所には 10 月から約 400 件の問い合わせが寄せられています。また、九州電力グループ会社の九電工を名乗る不審な電話や訪問も発生しています。

九州電力や九電工では、電話で消費者へ給湯器などの機器の勧誘をすることはありません。勧誘の電話を受けたら、事業者名をよく確認し、必要がなければきっぱりと断りましょう。また、訪問があった場合は、身分証明書の提示を求めるなどよく確認してください。

なお、電話勧誘販売、訪問販売は契約書面を受け取って 8 日以内であればクーリング・オフ（無条件解除）ができます。

平成 28 年 4 月 1 日からは電力の小売全面自由化が始まります。「電気料金が安くなる」などと勧誘されてもすぐには契約せず、契約の条件や期間をしっかりと確認し、よく検討してください。また、制度に便乗した、直接関係のない設備等の勧誘にも注意しましょう。

おかしいなと思ったときは、**すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口**にご相談ください。

【電力小売全面自由化】

電気の小売業への参入が全面自由化され、すべての消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市の消費生活センター

長崎市消費生活センター

(095 - 829 - 1234)

佐世保市消費生活センター

(0956 - 22 - 2591)

島原市消費生活センター

(0957 - 62 - 9100)

諫早市消費生活センター

(0957 - 22 - 3113)

大村市消費生活センター

(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター

(0950 22 4222)

壱岐市消費生活センター

(0920 - 48 - 1111)

松浦市消費生活センター

(0956 - 72 - 1861)

対馬市消費生活相談所

(0920 - 52 - 8322)

五島市消費生活センター

(0959 - 72 - 6144)

西海市消費生活センター

(0959 - 37 - 0145)

雲仙市消費生活センター

(0957 38 - 7830)

南島原市消費生活センター

(0957 - 82 - 3010)

他各町にも相談窓口があります